

女性活躍推進法第15条第6項に基づく実施状況の公表（数値目標に対する進捗状況）

採用関係				長時間勤務関係				配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係			
目標項目	数値目標 (時期)	最新値 (時期)	目標設定時最新値 (時期)	目標項目	数値目標 (時期)	最新値 (時期)	目標設定時最新値 (時期)	目標項目	数値目標 (時期)	最新値 (時期)	目標設定時最新値 (時期)
・ 職員の女性割合	35% (31年度末)	32.2% (30年度)	30.6% (27年度)	・ 年次休暇取得率	15日 (31年度末)	10.7日 (29年)	10.1日 (26年)	・ 部長級及び政策推進監級に占める女性割合	20% (31年度末)	10.6% (29年度)	9.8% (27年度)
				・ ノー残業デー実施日の非残業率	90% (31年度末)	85.2% (29年度)	—				

【取組内容】

- ・ 女性職員を外部研修へ積極的に派遣する。
  - ⇒市町村アカデミー（住民税課税事務・固定資産税課税事務）、国際文化研修所（生涯学習によるまちづくり）
- ・ 女性職員を積極的に国・県等の実務研修生として派遣する。
  - ⇒国立大学法人弘前大学社会連携推進機構、国立大学法人弘前大学食料科学研究所
- ・ 臨時・非常勤職員を対象に、必要な業務研修を実施する。
  - ⇒ 服務等に関する研修を開催（H29. 4. 3）
    - ビジネスマナー研修（H29. 7. 20）、接遇マナー研修を開催（H29. 10. 23、H30. 3. 23）、女性職員向け研修会（H30. 3. 29）
- ・ 職員採用試験の受験者募集の時期に合わせ、仕事と子育てに励む女性職員の声をホームページで紹介する。
  - ⇒市職員採用試験の募集期間に女性職員の声をホームページで紹介
- ・ 超過勤務の縮減に向け、ノー残業デー（定時退庁）実施日（毎週水曜日、金曜日）に、所属長が各職員に対し早期退庁を勧奨する。
  - ⇒平成25年度からノー残業デー（毎週水曜日、金曜日）を実施、平成28年度からは、ノー残業デーの実施状況を把握・目標達成のために実施状況確認表を提出させている。
- ・ 技術系（土木・建築等）職員への女性の採用を目指す。
  - ⇒平成30年度職員採用において技術系（建築）の女性職員を1名採用
- ・ 臨時・非常勤職員を対象に、必要な業務研修を実施する。
  - ⇒女性職員向け研修会（H30. 3. 29）